

平成２２年度「中海会議」第１回 幹事会 次第

日時：平成２２年９月６日（月）

１４：００～１６：００

場所：国際ファミリープラザ

ファミリーホール（２階）

１ 開 会

２ あいさつ

３ 出席者紹介

４ 議 事

（１）部会及びワーキンググループの設置について（説明：鳥取県企画部）

（２）部会及びワーキンググループにおける検討状況及び今後の進め方について

（説明：各部会及びワーキンググループ事務局）

（３）その他

５ 閉 会

平成 2 2 年度「中海会議」第 1 回幹事会 出席者名簿

【幹事】

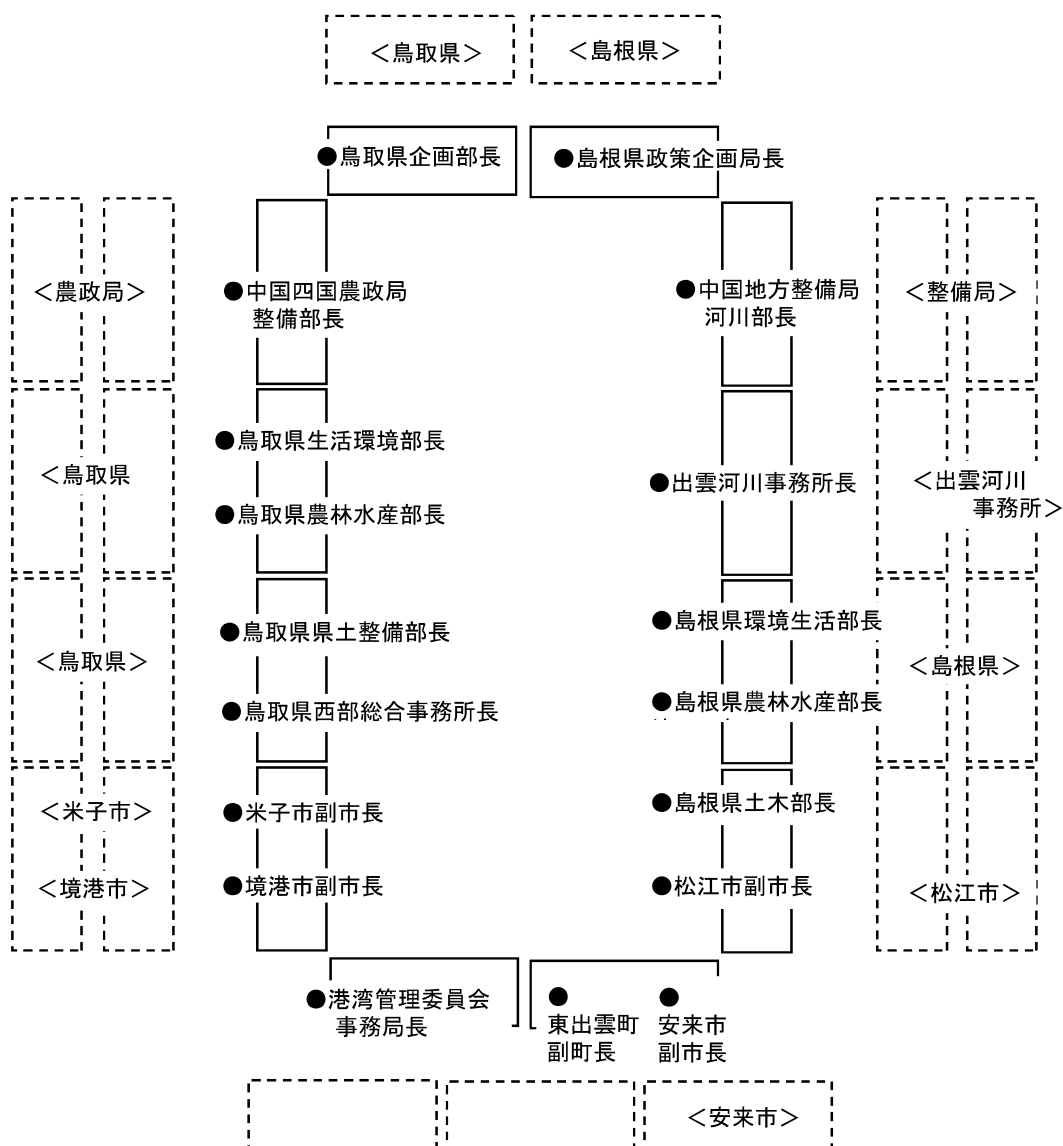
団 体 名	職 名	氏 名
国土交通省（中国地方整備局）	河川部長	大 谷 博 信
	出雲河川事務所長	平 山 大 輔
農林水産省（中国四国農政局）	整備部長	中 西 憲 雄
米子市	副市長	角 博 明
境港市	副市長	安 倍 和 海
松江市	副市長	中 村 光 男
安来市	副市長	渡 部 和 志 (代理：基盤整備部次長 坂田 博)
東出雲町	副町長	山 崎 功
境港管理組合	港湾管理委員会 事務局長	小 倉 誠 一
島根県	政策企画局長	藤 原 孝 行
	土木部長	西 野 賢 治 (代理：技監 玉串 昭)
	環境生活部長	月 森 憲 三 (代理：環境政策課管理監 馬庭 章)
	農林水産部長	石 垣 英 司 (代理：農地整備課長 田中 浩二)
鳥取県	企画部長	高 橋 謙 司
	県土整備部長	古 賀 俊 行
	生活環境部長	法 橋 誠
	農林水産部長	鹿 田 道 夫
	西部総合事務所長	林 昭 男

平成22年度「中海会議」第1回幹事会 出席者名簿

団 体 名	所 属	職 名	氏 名	
国土交通省 (中国地方整備局)	河川部 河川計画課	課長	柴田 亮	
		建設専門官	後藤 寿久	
	出雲河川事務所 計画課	技術副所長	溝山 勇	
		課長	服部 洋佑	
	水環境課	専門職	井上 綱雄	
		課長	西尾 正博	
	水質調査係長	水谷 一馬		
農林水産省 (中国四国農政局)	整備部 農地整備課	課長補佐	山内 清司	
	中海干拓建設事業所	所長	野道 彰一	
		技術専門官	石原 宏徳	
米子市	企画部	次長兼企画課長	湯浅 隆司	
	經濟部 農林課 水産振興室	課長	八幡 久男	
		室長	中川 良久	
	環境政策局	局長兼環境政策課長	梅林 正	
	建設部 土木課	課長	足立 忠久	
境港市	建設部	部長	洋谷 英之	
	産業環境部	部長	山本 修	
松江市	政策部 大橋川治水事業推進課	次長	松本 純一	
		主幹	古藤 俊光	
島根県	政策企画局 政策企画監室	政策企画監	松村 憲樹	
		副政策企画監	星野 充孝	
		企画員	綿貫 純也	
	環境生活部 環境生活課	宍道湖中海対策推進 室長	酒嶋 優	
		水環境グループリーダー	藤原 敦夫	
		主任	永島 寛幸	
		自然環境課 自然保護グループリーダー	田部 欽也	
	保健環境科学研究所	水環境グループ科長	神谷 宏	
		土木部 斐伊川神戸川対策課	企画幹	肥後 廣志
	鳥取県	企画部 企画課	課長	亀井 一賀
企画員			古曳 正道	
企画員			吉野 知子	
生活環境部 水・大気環境課		次長	三木 文貴	
		課長	広田 恭一	
		水環境保全室長	近藤 一幸	
		副主幹	福政 民栄	
		衛生環境研究所	所長	長谷岡 淳一
			水環境対策チーム長	九鬼 貴弘
農林水産部 農地・水保全課		農地・水保全課長	中村 均	
県土整備部 河川課		課長	竹森 達夫	
西部総合事務所 県民局		参事	関 孝信	

中海会議 第1回幹事会 配席図

【会場：国際ファミリープラザ 2F ファミリーホール】



平成22年度「中海会議」第1回幹事会 配付資料一覧

【議事(1)関係】

資 料

- 「中海会議」(中海及び沿岸域の水に関する諸問題について協議検討) …… P 2
- 中海会議設置要綱 …… P 3

【議事(2)関係】

資 料

- 中海湖岸堤等整備に係る調整会議(中海湖岸堤部会)の検討状況について …… P 5
- 中海の水質及び流動会議設置要綱(案) …… P 17
- 第1回中海の水質及び流動会議(仮称)次第(案) …… P 19
- 中海沿岸農地排水不良ワーキンググループ設置要綱(案) …… P 20
- 崎津モデル地区予定地への工事残土搬入について …… P 21
- 中海の利活用に関するワーキンググループ設置要綱 …… P 22
- 中海の利活用に関する検討テーマ案等について …… P 23
- 中海の水面利用の現状 …… P 24

【議事(3)関係】

資 料

- 中海・宍道湖ラムサール条約湿地登録5周年記念事業等について …… P 25

中海会議

「中海及び沿岸域の水に関する諸問題」について協議検討

構成メンバー

国(国交省、農水省)、
両県、沿岸市町

《オブザーバー》 環境省、防衛省

《会議運営》

- 議長：両県知事が共同議長を務める。
- 事務局：両県及び国交省に置き、開催県が主務を掌る。
- 幹事会：担当部長・副市(町)長等で構成し、会議の事前調整等。
- 検討部会：必要に応じて設置。

所掌事務

(1) 中海及び境水道の 堤防、護岸等の整 備に関すること

既存組織 との関係

◆「中海護岸等整備促進協議会」は、中海湖岸提等整備の円滑化等を図る「調整会議」に改組し、当該会議の部会として位置付ける。

※「中海護岸等整備促進協議会」
(H17.7.25～)
(構成) 国交省、防衛省、両県、沿岸市町、境港管理組合
(目的) 中海の護岸等の整備の促進を図る。

(2) 中海の水質及び 流動などに関す ること

◆中海の水質及び流動などのモニタリング及び分析を行う「会議」を当該会議の部会として設置後、「中海水質改善対策協議会」は発展的に解消。

※「中海水質改善対策協議会」
(H18.7.28～)
(構成) 両県、沿岸市町(オブザーバー：国交省、環境省)
(目的) 両県で水質の調査・分析を行い、水質改善措置等について検討。
《検討項目》
・水質モニタリング実施及び分析
・水質改善のための方策
・その他必要な事項

(3) 中海沿岸農地の 排水不良に関す ること

既存組織なし

※現在、弓浜半島中海側(崎津、彦名地区の排水不良農地)の対策について、米子市及び両県が個別に相談に応じている状況。

(4) 中海の利活用に 関すること

◆具体的協議項目の設定は、新たな協議会での議論に委ねる。
(例) 水産振興、観光振興、環境教育、住民参加

(参考)
《中海圏域振興》
※「中海市長会」
(取組) 中海圏域振興ビジョン策定
圏域PR、連携活動等

《水産関係》
※「中海及び境水道における漁業に関する鳥取・島根両県協議会」
(構成) 両県、漁業関係者
(目的) 許可漁業振興及び自由漁業の取扱、漁業振興、漁業管理

《観光関係》
※「山陰文化観光圏協議会」
(構成) 両県の観光団体・行政機関
(目的) 観光圏の形成及び誘客促進

《NPO法人》

※中海再生プロジェクト、未来守り(さきもり)ネットワーク、自然再生センター等

◆「中海会議」設置後に、

「中海に関する協議会」は発展的に解消。

※「中海に関する協議会」(H13.8.28～)

(構成) 農水省、国交省、両県

(目的) 中海に関する諸問題の調整を図る。

《協議項目》

- ・中浦水門の取扱いとこれに伴う雇用問題
- ・中海の水質を始めとする環境改善
- ・淡水化中止に伴う代替水源確保対策の実施、その他

中海会議設置要綱

(目的)

第1条 平成21年12月19日に締結された鳥取、島根両県知事の協定書に基づき、関係機関が共同して、未来に向かってより良い中海圏域を築くため、中海の水に関する諸問題を協議検討する「中海会議」（以下「会議」という。）を設置する。

(所掌事務)

第2条 会議は、前条の目的を達成するため、次の各号に掲げる項目について、協議検討する。

- (1) 中海及び境水道の堤防、護岸等の整備に関する事
- (2) 中海の水質及び流動などに関する事
- (3) 中海沿岸農地の排水不良に関する事
- (4) 中海の利活用に関する事
- (5) その他

(構成)

第3条 会議の構成員、オブザーバーは別表のとおりとする。

(会議)

第4条 会議は、鳥取・島根両県知事が共同議長を務める。

- 2 会議は、毎年1回以上開催する。
- 3 会議の開催は、議長が召集するものとする。ただし、会議の構成員は、会議の開催を求めることができるものとする。
- 4 会議の議題提出は、議長の他に、会議の構成員も行うことができるものとする。
- 5 会議においては、必要に応じて構成機関職員及び学識経験者等に意見を聞くことができる。
- 6 会議は、原則として公開で開催するものとする。

(幹事会)

第5条 会議には、幹事会を置く。

- 2 幹事会は、別表に掲げる幹事をもって構成する。
- 3 幹事会には幹事長を置き、次回開催県の企画部長又は政策企画局長が務める。
- 4 幹事会は、会議の所掌事務の実施に関する協議検討及び調整を行う。
- 5 幹事会は、幹事長の招集により随時開催する。ただし、他の幹事は、幹事会の開催を求めることができるものとする。

(部会の設置)

第6条 会議は、第2条の所掌事務を検討するため、必要に応じて部会を設置することができるものとし、各部会での検討結果は、幹事会に諮り、会議に対して報告するものとする。

(事務局)

第7条 協議会には事務局を置く。

- 2 事務局は、鳥取県企画部、島根県政策企画局及び国土交通省中国地方整備局河川部に置き、会議ごとに開催県の事務局が主務を掌る。

(その他)

第8条 この要綱に定めるもののほか、協議会の運営に関し必要な事項は、会議において定める。

附 則

この要綱は、平成22年4月22日から施行する。

別表（第3条関係）

（構成員）

団 体 名	職 名
国土交通省（中国地方整備局）	局長
農林水産省（中国四国農政局）	局長
鳥取県	知事
島根県	知事
米子市	市長
境港市	市長
松江市	市長
安来市	市長
東出雲町	町長

（オブザーバー）

団 体 名
環境省
防衛省

別表（第5条関係）

（幹事）

団 体 名	職 名
国土交通省（中国地方整備局）	河川部長 出雲河川事務所長
農林水産省（中国四国農政局）	整備部長
鳥取県	企画部長 生活環境部長 農林水産部長 県土整備部長 西部総合事務所長
島根県	政策企画局長 環境生活部長 農林水産部長 土木部長
境港管理組合	港湾管理委員会事務局長
米子市	副市長
境港市	副市長
松江市	副市長
安来市	副市長
東出雲町	副町長

中海湖岸堤等整備に係る調整会議(中海湖岸堤部会)

の検討状況について

1. 中海湖岸堤部会の設置(平成22年9月2日) [参考資料-1]

2. 河川整備計画(案)(中海湖岸堤)の確認 [参考資料-2]

河川整備計画(案)における中海湖岸堤整備の概略工程、整備優先度の考え方、整備箇所について確認

3. 湖岸堤防の実施箇所の進捗状況 [参考資料-3]

短期整備箇所で事業実施中の渡漁港、空港南、崎津漁港、旗ヶ崎、野原の各箇所の現在の取り組みの状況について確認

4. 台風4号の状況報告 [参考資料-4]

8月11日に日本海を東進した台風4号に関する、気象・防災情報や被害状況について状況報告

5. 中海に係る県・市町の内水対策等の取り組み状況とその課題について

主な課題

- ◇ポンプ施設整備やポンプ施設能力の改善、樋門・樋管の整備や維持管理
- ◇関係機関における内水対策の事業調整
- ◇港湾区域及び干拓堤防の護岸施設等の管理者調整

- ・今回は、各機関の課題共有や共通認識を図った。
 - ・今後も継続して関係機関が連携し、解決するための協議や調整を鋭意進める。

「中海湖岸堤等整備に係る調整会議」設置要綱

（目的）

第１条 中海会議設置要綱第６条に基づき、中海及び境水道の堤防、護岸等（以下「中海湖岸堤等」という）の整備の円滑化等を図るため、相互の連絡調整等を行う部会として「中海湖岸堤等整備に係る調整会議」（以下、「調整会議」という。）を設置する。

（組織）

第２条 調整会議における調整結果は、中海会議の幹事会に諮り、中海会議に対して報告する。

（所掌事務）

第３条 調整会議は、第１条の目的を達成するため、次の各号に掲げる事務を行う。

- （１）河川管理者が斐伊川水系河川整備計画に基づき実施する中海湖岸堤等の整備及び管理の状況の確認。
- （２）河川管理者以外が行う中海湖岸堤等の整備及び管理の状況の確認。
- （３）中海湖岸堤等の円滑な整備に必要な関係行政機関の調整。
- （４）その他必要な事項

（構成）

第４条 調整会議の構成員、オブザーバーは、別表のとおりとする。

（会長）

第５条 調整会議に会長を１名置く。

- ２ 会長は調整会議を統括するものとし、国土交通省中国地方整備局出雲河川事務所長をもってこれに充てる。

（会議）

第６条 調整会議は、会長が召集し、会長が議長となる。

- ２ 調整会議において必要があると認めたときは、構成員以外の者に出席を求め、意見を聴取することができる。

（事務局）

第７条 調整会議の事務局は、国土交通省中国地方整備局出雲河川事務所に置く。

（雑則）

第８条 この要綱に定めるもののほか、調整会議の運営に必要な事項は、調整会議において定める。

別表（第4条関係）

1 構成員

国等の機関			
国土交通省		中国地方整備局出雲河川事務所長	
防衛省		航空自衛隊第3輸送航空隊装備部施設班長	
境港管理組合		港湾管理委員会事務局（技）次長	
鳥取県の行政機関		島根県の行政機関	
鳥取県	農林水産部農地・水保全課長 県土整備部河川課長 県土整備部空港港湾課長 西部総合事務所県土整備局長	島根県	農林水産部農村整備課長 農林水産部漁港漁場整備課長 土木部道路維持課長 土木部河川課長 土木部斐伊川神戸川対策課長 土木部港湾空港課長 松江県土整備事務所長
米子市	経済部長 建設部長	松江市	政策部長 産業経済部長
境港市	産業環境部長 建設部長	安来市	総務部長 基盤整備部長
		東出雲町	農林建設課長

2 オブザーバー

海上保安庁

◆斐伊川河川整備計画と湖岸堤整備箇所

○斐伊川水系河川整備計画における整備順序の概略工程表

整備箇所	優先順位	主な整備内容	河川整備計画対象期間	
			短期	中期
ダム・放水路	(1)-①	尾原ダム・志津見ダムの建設 斐伊川放水路及び神戸川の河川整備	完成	
斐伊川 本川	(3)	堤防の整備 支川合流点処理		
	(4)	堤防強化対策		
中央湖	(3)	湖岸堤防の整備		
大橋川	(2)	狭窄部の拡幅（堤防の整備含む）	設計協議・用地買収・補償工事等	
		堤防の整備（計画高水位まで） 水門等の整備	下流部拡幅工事	
		堤防の整備（計画堤防高まで）	上流部拡幅工事	
中海・境水道	(1)-②	湖岸堤防の整備	短期整備箇所 (Ⅰ)	短中期整備箇所 (Ⅱ①) 中期整備箇所 (Ⅱ②)

※ 堤防の上面が道路として利用される場合には、段階的な堤防整備は実施せず、計画堤防高まで堤防の整備を実施する場合あり
 ※ 放水路への分流の取扱いについては出雲市等と調整

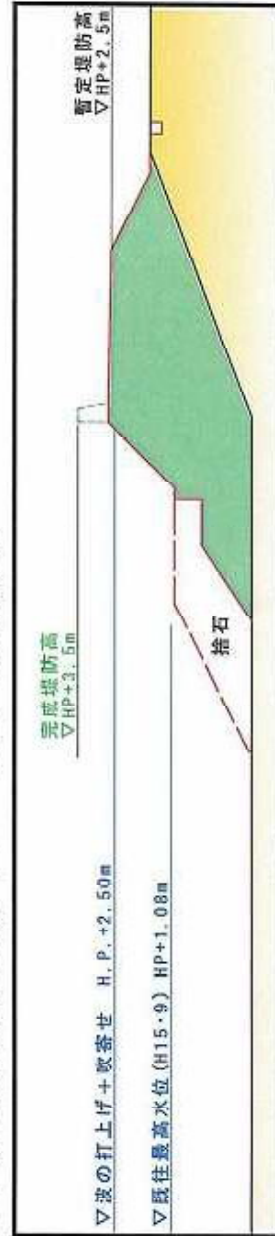
◆河川整備計画(案)(中海湖岸堤)の確認について

○湖岸堤防の整備の優先度の基本的な考え方

優先度	基本的な考え方	延長
短期	湖岸堤高がH. P. +1.44m未満(かつ背後地盤高H. P. +1.44m未満)であり、過去に越水による浸水実績がある若しくは背後資産の価値が極めて高い(H. P. +1.44m以下の地盤に100人以上居住)箇所※境界水道において(波浪を考慮)未満(かつ背後地盤高が計画高水位又は既往最高水位による浸水実績がある若しくは背後資産の価値が極めて高い(計画高水位以下の地盤に100人以上居住)箇所	4.0km (0.0km)
短中期	湖岸堤高がH. P. +2.50m未満(かつ背後地盤高が計画高水位+1.30m未満)であり、背後に家屋等がある箇所 ※境界水道においては、堤防高が計画高水位又は既往最高水位(波浪を考慮)未満(かつ背後地盤高が計画高水位未満)であり、背後に家屋等がある箇所	10.4km (0.3km)
中期	湖岸堤高及び背後地盤高がH. P. +2.50m未満の箇所 ※境界水道においては、堤防高及び背後地盤高が計画高水位又は既往最高水位(波浪を考慮)未満の箇所	15.4km (0.0km)
全体		29.8km (0.3km)

* () は境界水道の整備延長

○中海湖岸堤の整備イメージ図(横断面)



※ 詳細な施工延長及び堤防形状については、背後地の土地利用状況、湖畔の植生等の生物環境、景観、被害の状況、地域住民等の意見も踏まえ精査
 ※ 漁港施設・港湾施設については、施設管理者と協議の上、構造等を決定
 ※ 承水路等波の影響を受けない箇所については、計画堤防高をH. P. +2.10mとし、完成堤で整備
 ※ 支川の処理については、支川管理者と別途調整

湖岸堤高 H. P. +2.50m の考え方

既往最高水位 (H15年9月) H. P. +1.08mに対し、
 中海のはん濫注意水位H. P. +0.90m以上で観測
 された最大風速18.3m/sec (H16.9) により推
 計される最大の打上高

洪水時の水位



+

「うちあげ」及び「吹き寄せ」の推計に用いる風は、
 洪水時における既往最大風速18.3m/s

うちあげ



+

吹き寄せ



◆河川整備計画(案)(中海湖岸堤)の確認について

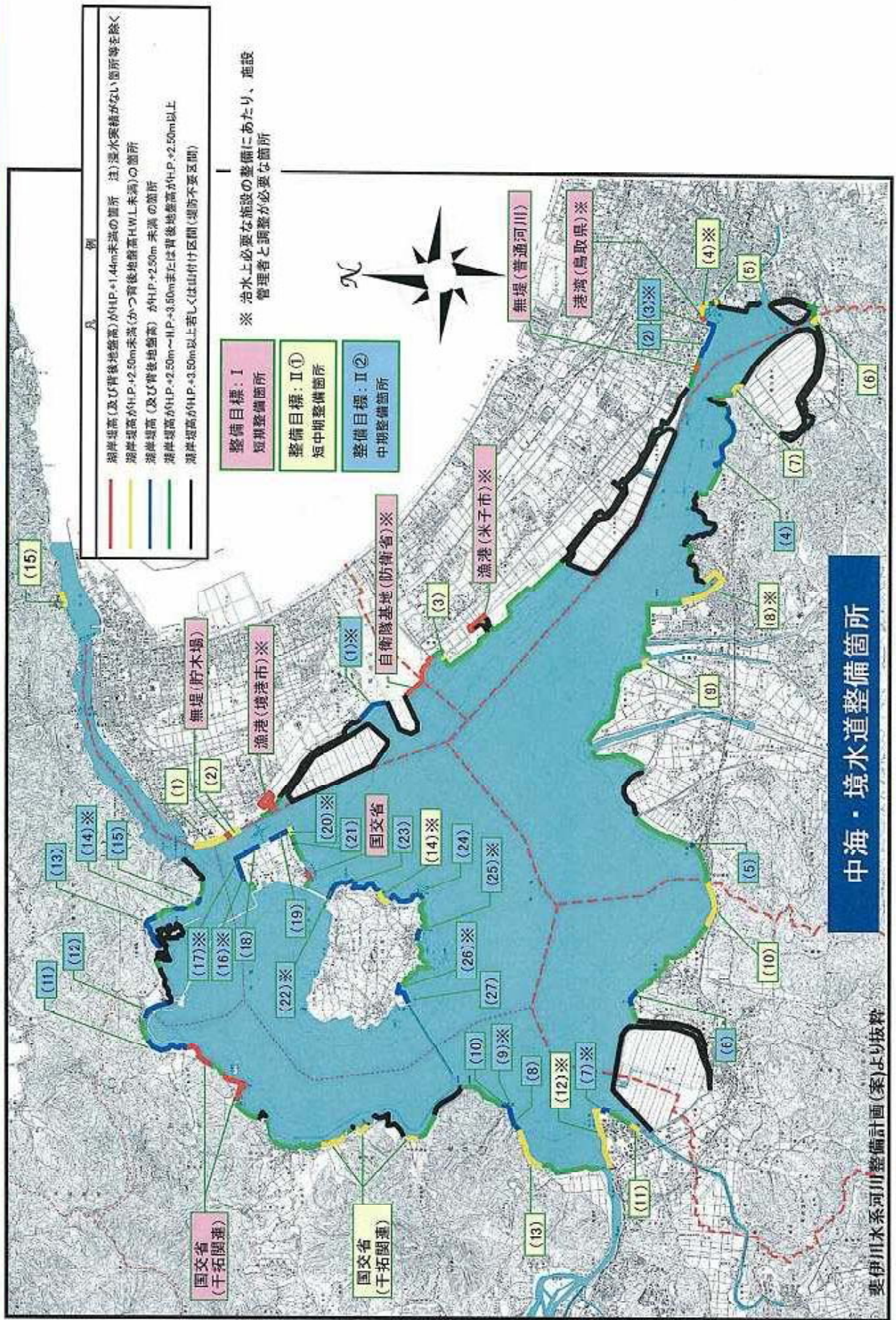
区分	番号等	県名	箇所名	延長	優先順位
中海 右岸	(1)	鳥取県	境港市西工業団地(貯木場北)	1,200m	Ⅱ①
	無堤 (貯木場)		境港市西工業団地(貯木場)	20m	I
	(2)		境港市西工業団地(貯木場南)	400m	Ⅱ①
	漁港 (境港市)*		境港市	700m	I
	(1)**		境港市佐佐木町(空港北)	800m	Ⅱ②
	自衛隊基地 (新倉)*		境港市佐佐木町(空港南)	500m	I
	(3)		米子市蔵津(空港南)	500m	Ⅱ①
	漁港 (米子市)*		米子市蔵津	100m	Ⅱ①
	無堤 (津浦河川)		米子市蔵津(島津漁港)	400m	I
	(2)		米子市蔵津	30m	I
	(3)**		米子市蔵津(米子港 野瀬場)	500m	Ⅱ②
	港灣 (島取保)*		米子市蔵津(米子港 食品団地)	800m	Ⅱ②
	(4)**		米子市蔵津(米子港 防波堤)	100m	I
	(5)		米子市内町(ポンプ場前)	600m	Ⅱ①
	(6)		安来市中海町	40m	Ⅱ①
中海 左岸	(7)	島根県	安来市島田町(米子湾側)	200m	Ⅱ①
	(4)		安来市島田町(中海側)	400m	Ⅱ①
	(8)**		安来港	2,000m	Ⅱ②
	(9)		安来市東赤江町	1,700m	Ⅱ①
	(5)		安来市荒島町	200m	Ⅱ①
	(10)		東出雲町下笠東(東側)	100m	Ⅱ②
	(6)		東出雲町下笠東(西側)	700m	Ⅱ①
	(11)		松江市富士見町(笠字川上流)	500m	Ⅱ②
	(7)**		松江市富士見町(笠字川下流)	100m	Ⅱ①
	(12)**		松江港	100m	Ⅱ②
	(13)		松江市大井町	1,200m	Ⅱ①
	(8)		松江市大海崎町(上流)	1,100m	Ⅱ①
	(9)**		松江市大海崎町(巾着川)	300m	Ⅱ②
	(10)		松江市大海崎町(下流)	200m	Ⅱ②
	国交省 (千代田)		松江市上宇部町(新庄町)	300m	Ⅱ②
中海 左岸	国交省 (千代田)	島根県	松江市上宇部町(新庄町)	1,900m	Ⅱ①
	(11)		松江市野原町、長瀬町	1,500m	I
	(12)		松江市手負町	1,000m	Ⅱ②
	(13)		松江市美保町(下宇部尾(万原地区))	700m	Ⅱ②
	(14)**		松江市美保町(下宇部尾(湯島))	1,000m	Ⅱ②
	(15)		松江市美保町(下宇部尾(上流))	200m	Ⅱ②
	(15)		松江市美保町(下宇部尾(下流))	200m	Ⅱ②

区分	番号等	県名	箇所名	延長	優先順位
江島	(16)**	島根県	松江市八束町江島(工業団地)	700m	Ⅱ②
	(17)**		松江市八束町江島(工業団地)	500m	Ⅱ②
	(18)		松江市八束町江島(江島大橋北)	300m	Ⅱ②
	(19)		松江市八束町江島(三田川樋門付近)	600m	Ⅱ②
	(20)**		松江市八束町江島 (浄化センター東・舟溜り)	100m	Ⅱ②
	(21)		松江市八束町江島 (サンコーボラス付近)	20m	Ⅱ②
	国交省		松江市八束町江島 (老人集会所付近西側)	200m	I
	(22)**		馬渡漁港	400m	Ⅱ①
	(23)		松江市八束町江島(下流)	1,600m	Ⅱ②
	(14)**		江島港	600m	Ⅱ①
	(24)		松江市八束町江島(上流)	1,100m	Ⅱ②
	(25)**		松江市八束町渡入	700m	Ⅱ②
	(26)**		松江市八束町入江(舟溜り)	400m	Ⅱ②
	(27)		松江市八束町入江(西側)	300m	Ⅱ②
	(15)**		松江市美保町(新庄町)	300m	Ⅱ①
境水道			松江市美保町(新庄町)	300m	Ⅱ①

斐伊川水系河川整備計画(案)より抜粋

*は治水に必要な施設の整備にあたり、施設管理者と調整が必要な箇所

◆河川整備計画(案)(中海湖岸堤)の確認について

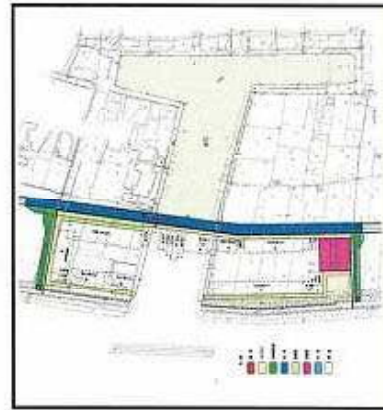


湖岸堤防の実施箇所の進捗状況
 <整備目標Ⅰ(短期整備箇所)>：渡漁港箇所の現況



現在の取り組み状況

- ・H22年度 護岸等詳細設計
- ・H22年度内 港内の用地買収
- ・H23年度 工事着手



漁港を前出する整備計画(案)

<整備目標Ⅰ(短期整備箇所)>：空港南箇所の現況



現在の取り組み状況

- ・全体整備計画1,000mのうち、当面、南側の300mの区間を整備
- ・堤防敷地が防衛省用地のため、現在、用地の所管換について申請中
- ・H22年度 堤防の詳細設計の実施と、一部工事着手の予定
- ・H23年度以降 工事の進捗を図る

＜整備目標 I (短期整備箇所)＞：崎津漁港箇所の現況



施工状況



施工状況

H22年度より工事着手し、今年度内に工事完了の予定

- ・胸壁工 L=360m
- ・堤防 L=80m
- ・陸閘門 4基

＜整備目標 I (短期整備箇所)＞：旗ヶ崎箇所の現況



現在の取り組み状況

- ・H22年度 水門の詳細設計を実施するための地質調査等を実施

- ・上記の調査後、水門詳細設計の実施を予定

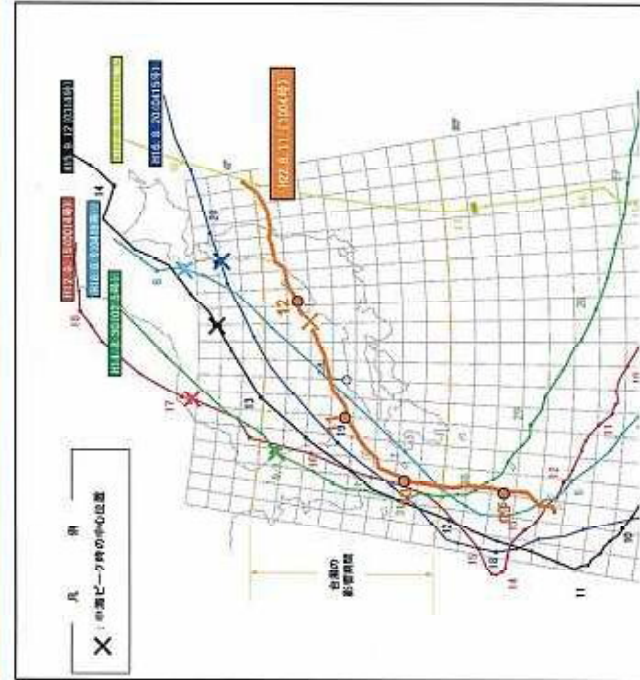
＜整備目標Ⅰ（短期整備箇所）＞：野原箇所の現況



現在の取り組み状況

- ・H22年度 護岸詳細設計の実施
- ・H22年度 島根県と合併施工のため協定締結に向けて調整中
- ・H22年度内 用地買収の予定

平成22年 台風4号における気象及び防災情報発表について



中海湖心がはん濫危険水位0.9m以上となった台風の移動経路

※関係市町(米子市、境港市、松江市、安来市、東出雲町)へ、事前(8月10日15時頃)に情報提供を行い、注意喚起!!
 ②今回の台風情報
 ・台風の予測経路、天文潮位

①過去の高潮被害をもたらしした台風情報
 ・台風経路、実測潮位、天文潮位

日本海新聞
 平成22年8月13日(金) 23 面

一時ははんらん危険水位超え

台風4号の影響で、日本海を通じた台風の勢力が、米子市、境港市、松江市、安来市、東出雲町に波及し、中海湖心水位がはんらん危険水位に達した。米子市、境港市、松江市、安来市、東出雲町では、中海湖心水位がはんらん危険水位に達した。米子市、境港市、松江市、安来市、東出雲町では、中海湖心水位がはんらん危険水位に達した。



中海と連動して水位が上昇し、護岸のガラスに水がかかっていた米子市の旧加茂川河口付近＝12日午前8時半、同市瀬町1丁目

1. 事務所水防体制

発表日時	注意体制	警戒体制	注意体制	解除
8月11日 13:40	8月12日 4:40	8月12日 19:00	8月13日 11:00	

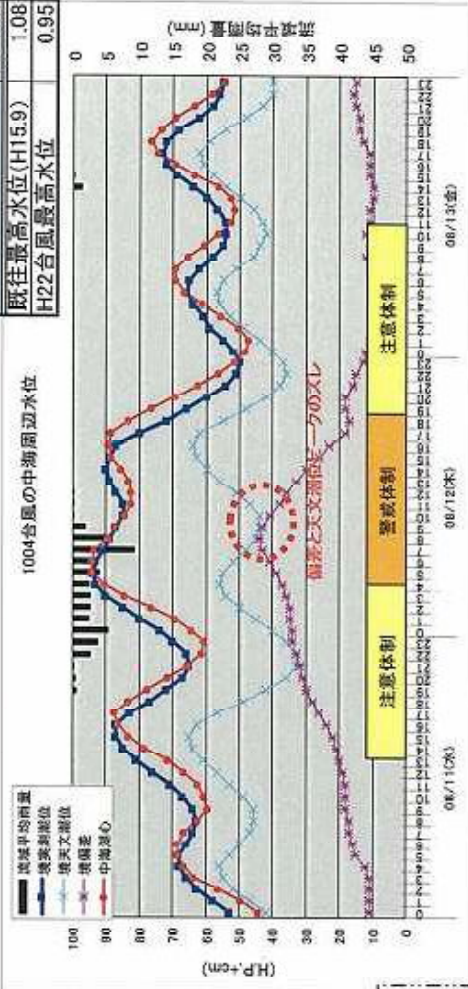
2. 水防警報

待機	準備	出動	指示	解除
8月12日 8:10				8月13日 9:00
8月11日 13:40	8月12日 4:00	8月12日 4:50		8月13日 9:00

3. 水位周知情報

発表日時	警戒情報	警戒解除
8月12日 5:40	8月13日 9:00	

・備差と天文潮位ピークがズレている。
 ・重なった場合、中海の水位が1mを超える恐れがあった。
 ・洪水、特に強い降雨は見られなかった。



平成22年 台風4号の対応及び被害

出雲河川事務所

被害箇所一覧

市町村名	地名	距離表	浸水内容	位置番号	水防活動	出典
鳥取県境港市	外江地先	R: 8k-900	道路冠水	①		境港市
鳥取県松江市	入江港付近	大: 8k700	道路冠水	②		出雲河川監視
鳥取県松江市	波入港付近	大: 5k-900	道路冠水	③		"
鳥取県松江市	蓮江地先	大: 4k-200	道路冠水	④		"
鳥取県安来市	安来町地先	R: 41k付近	道路冠水	⑤	通行止め	鳥取県
鳥取県安来市	南十神地先	R: 41k付近	道路冠水	⑥	通行止め	"
鳥取県米子市	祇園町地先	R: 28k-500 付近	宅地浸水	⑦		鳥取県
鳥取県米子市	彦名町地先	R: 20k-500	田畑冠水	⑧		出雲河川監視
鳥取県松江市	本庄町・新庄町地先	L: 19k付近	田畑冠水	⑨		"
鳥取県松江市	富士見町地先	R: 61k 付近	道路冠水	⑩		"
鳥取県安来市	荒島町地先	R: 50k-800	田畑冠水	⑪		"
鳥取県安来市	荒島町地先	R: 49k-500	田畑冠水	⑫		"
鳥取県安来市	赤江町地先	R: 47k-400	道路冠水	⑬	通行止め	"

排水ポンプ車の出動(被害箇所⑬)

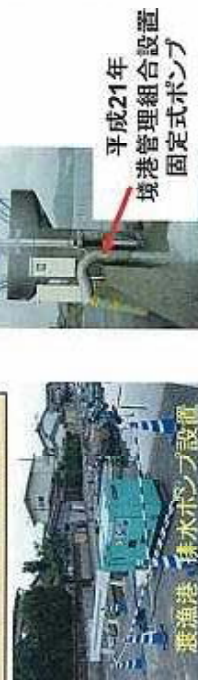
安来市内を流れる飯梨川河口の宮須樋門付近では道路が約20cm冠水したため、12日の夕方に排水ポンプ車(30m³/分)を出動させ、作業開始後約1時間で道路の冠水が解消されました。



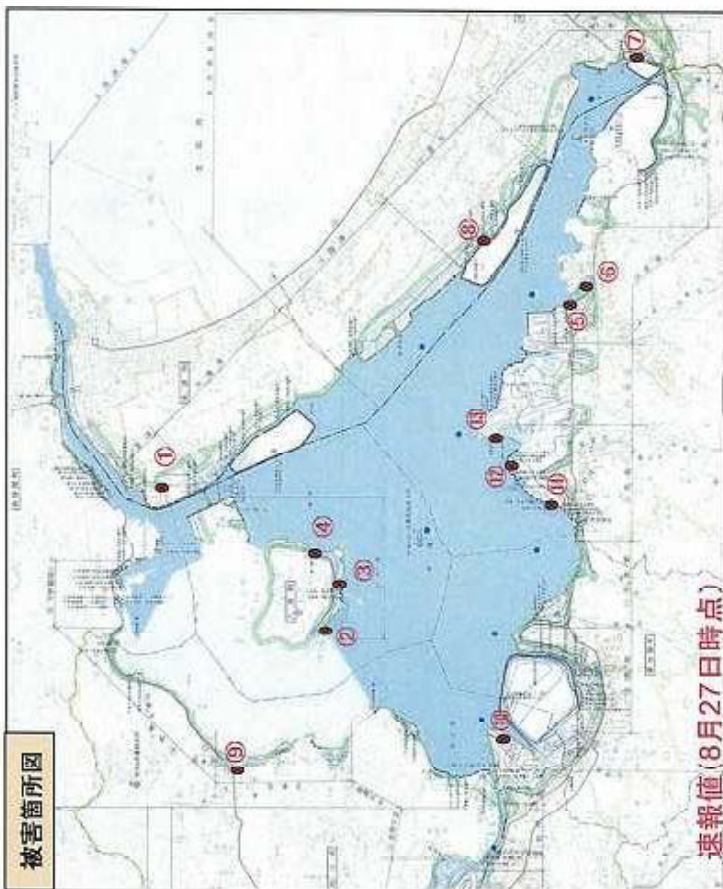
その他の被害事例



自治体等の水防対応事例



被害箇所図



速報値(8月27日時点)

「中海の水質及び流動会議」設置要綱（事務局案）

（目的）

第1条 中海会議設置要綱第6条に基づき、中海の水質及び流動などの調査・分析を行うとともに、水質改善策の評価・検討を行う部会として「中海の水質及び流動会議」（以下「会議」という。）を設置する。

（組織）

第2条 会議における調査・分析結果並びに水質改善策の評価・検討結果は、中海会議の幹事会に諮り、中海会議に対して報告する。

（所掌事務）

第3条 会議は、第1条の目的を達成するため、次の各号に掲げる事務を行う。

- （1）水質及び流動などの調査・分析
- （2）水質改善策の評価・検討
- （3）その他必要な事項

（構成）

第4条 会議の構成員は別表のとおりとする。

- 2 会議は、中海会議の開催県の環境担当課長が主宰する。
- 3 会議においては、学識経験者等に意見を聞くことができる。

（事務局）

第5条 会議に事務局を置く。

- 2 事務局は、鳥取県生活環境部水・大気環境課、島根県環境生活部環境政策課及び国土交通省中国地方整備局出雲河川事務所に置き、会議の開催県の事務局が主務を掌る。

（その他）

第6条 この要綱に定めるもののほか、会議の運営に関し必要な事項は、会議において定める。

別表（第4条関係）

構成員

団体名	職 名
国土交通省中国地方整備局	出雲河川事務所長
環境省中国四国地方環境事務所	環境対策課長
農林水産省中国四国農政局	農地整備課長
鳥取県	生活環境部 環境立県推進課長 水・大気環境課長 企画部企画課長 農林水産部 農地・水保全課長 県土整備部 河川課長 衛生環境研究所長 西部総合事務所 生活環境局長
島根県	環境生活部 環境政策課長 政策企画局 政策企画監 農林水産部 農村整備課長 土木部 河川課長 下水道推進課長 保健環境科学研究所長
米子市	環境政策局長
境港市	産業環境部長
松江市	環境保全部長
安来市	市民生活部長
東出雲町	農林建設課長

第1回 中海の水質及び流動会議（仮称） 次第 （案）

日時：平成22年9月16日（木）

14：00～16：00

場所：米子ワシントンホテルプラザ2階
「らんの間」

1 あいさつ

2 「中海の水質及び流動会議」設置要綱について

3 議 事

（1）水質及び流動等の調査・分析結果について

- ・平成21年度中海水質・流動等測定結果
- ・平成22年度中海水質・流動等測定計画

（2）第5期中海湖沼水質保全計画の進捗状況

- ・鳥取県の水質保全施策の進捗状況
- ・島根県の水質保全施策の進捗状況
- ・国土交通省の水質保全施策の進捗状況
- ・市町の水質改善施策の進捗状況

（3）今後の水質改善のあり方について（意見交換）

○情報提供等

- ・農林水産省からの情報提供
- ・環境省からの情報提供
- ・国土交通省からの情報提供
- ・その他の情報提供

○今後の部会の進め方について

4 その他

「中海沿岸農地排水不良ワーキング・グループ」設置要綱（案）

（目的）

第1条 中海会議設置要綱第1条の目的を達成するために、中海沿岸の農地における排水不良を協議検討する「中海沿岸農地排水不良ワーキング・グループ」（以下「ワーキング・グループ」という。）を設置する。

（組織）

第2条 会議における検討結果は、中海会議の幹事会に諮り、中海会議に対して報告する。

（所掌事務）

第3条 ワーキング・グループは、次の各号について協議検討する。

- （1）中海沿岸（彦名・崎津）の農地排水不良対策検討
- （2）その他必要な事項

（構成）

第4条 ワーキング・グループの構成員は、別表のとおりとする。

（事務局）

第5条 ワーキング・グループに事務局を置く。

- 2 事務局は、米子市経済部農林課とする。
- 3 ワーキング・グループは事務局が必要に応じて招集し、ワーキング・グループの進行は、事務局が行う。

（その他）

第6条 この要綱に定めるもののほか、ワーキング・グループの運営に関し必要な事項は、ワーキング・グループにおいて定める。

附則

この要綱は、平成22年 月 日から施行する。

別表（第4条関係）

1 構成員

団 体 名	部 課 名
米子市	企画部企画課 経済部農林課
国土交通省（中国地方整備局）	出雲河川事務所
農林水産省（中国四国農政局）	整備部（農地整備課）
鳥取県	企画部企画課 農林水産部農地・水保全課 西部総合事務所県民局 〃 農林局

崎津モデル地区予定地への工事残土搬入について

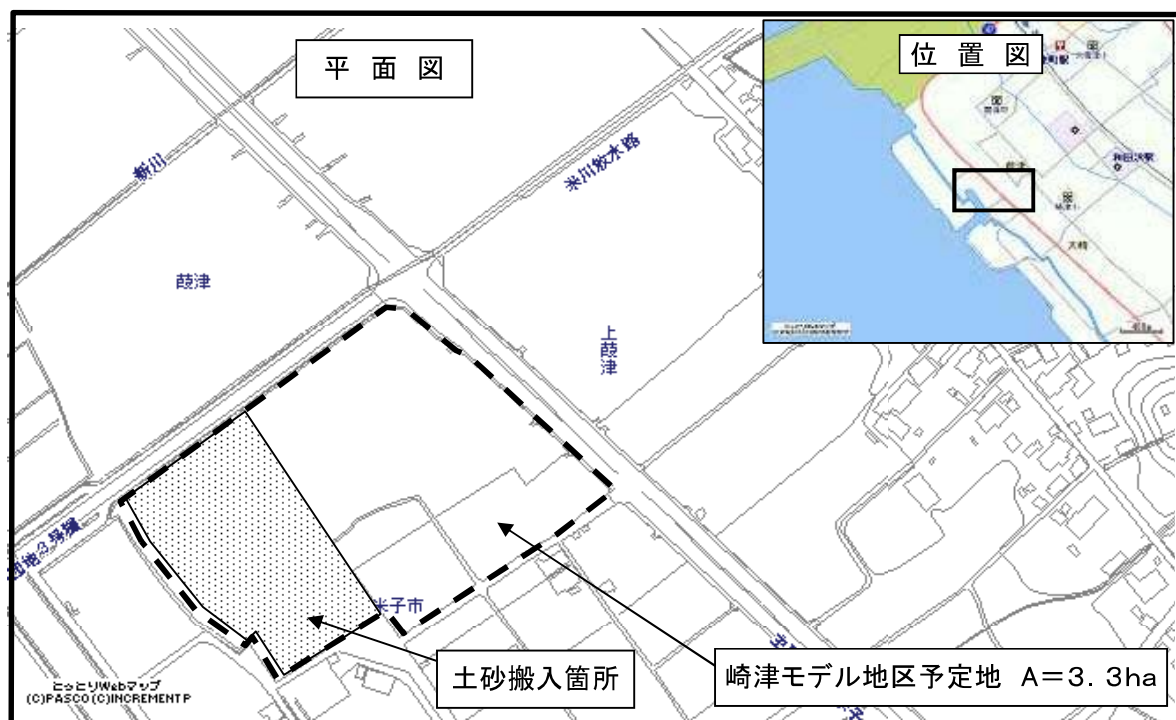
経過

平成22年8月

- 4日 境港湾・空港整備事務所発注工事で、約3,000m³の工事残土がでるとの情報提供があった。
- 6日 地元関係者に工事残土の件を伝え、地元関係者での検討を依頼。
- 9日 地元関係者で検討したところ、土質の確認をした上で工事残土を受け入れたいとの事。
- 13日 境港湾・空港整備事務所工事担当官に地元関係者の意向を説明。
- 18日 地元関係者、境港湾・空港整備事務所、米子市で現地立会及び残土の土質の確認を行った。
 - ①残土の土質について地元了解。(残土サンプルによる)
 - ②現地にて残土の搬入区域の確認。
(モデル地区の内、特に低い圃場のある中海側を中心に搬入)
 - ③表土は剥がず、そのまま搬入。
 - ④圃場の境界に杭を設置する。
(地元関係者で行う)
 - ⑤搬入経路等の確認。
(詳細は、再度打ち合わせを行う)

工事概要

工事名 美保航空基地エプロン新設等工事
 運搬時期 平成22年9月上旬～10月中旬予定
 運搬量 約3,000m³



中海の利活用に関するワーキンググループ設置要綱

(趣旨)

第1条 中海会議設置要綱第2条の規定に基づき、中海の利活用について協議検討する「中海の利活用に関するワーキンググループ」(以下「ワーキンググループ」という。)を設置する。

(組織)

第2条 ワーキンググループにおける検討結果は、中海会議の幹事会に報告する。

(検討事項)

第3条 ワーキンググループにおいては、次の事項について協議する。

- (1) 中海の賢明な利活用策(ワイズユース)の検討
- (2) その他必要な事項

(構成)

第4条 ワーキンググループの構成は、別表のとおりとする。

2 ワーキンググループは、必要に応じて別表に掲げる者以外の関係者の意見を聞くことができる。

(事務局及び運営)

第5条 ワーキンググループに事務局を置く。

2 事務局は、鳥取県企画部企画課及び島根県政策企画局政策企画監室に置く。

3 ワーキンググループは、事務局が必要に応じて招集する。

(その他)

第6条 この要綱に定めるもののほか、ワーキンググループの運営に関し必要な事項は、ワーキンググループにおいて定める。

附則 この要綱は、平成22年9月2日から施行する。

別表

団体名	部課名
国土交通省中国地方整備局	出雲河川事務所
環境省中国四国地方環境事務所	米子自然環境事務所
松江市	政策部大橋川治水事業推進課
安来市	基盤整備部国・県事業推進室
東出雲町	農林建設課
米子市	企画部企画課
境港市	総務部地域振興課
鳥取県	企画部企画課 生活環境部水・大気環境課 西部総合事務所県民局 生活環境局
島根県	政策企画局政策企画監室 環境生活部環境政策課 自然環境課

中海の利活用に関する検討テーマ案等について

<H22.9.2 中海の利活用に関する WG>

【検討テーマ案(切り口)】

○一体感の醸成 ～中海でつながる～

- ・ 中海の利活用に関し、例えば“ 10年で泳げる海に” (中海再生プロジェクト) というようなわかりやすいスローガンのものを掲げる。
 - 沿岸住民、行政機関も含めた一体感の醸成を図る

○水面のスポーツ利用 ～中海に親しむ・遊ぶ～

- ・ ボート、ヨット、ペーロン、マラソン、サイクリングなど、中海の水面と湖岸の活用がさらに進む取組みを考え、住民の活動を盛り上げる。
 - 親しむことで、中海の存在、その環境への意識の向上を図る

○海藻の利用 ～中海で循環する～

- ・ 中海の海藻を回収して加工し、農作物の肥料とする、というような海藻の利活用事業を応援する。
 - 水質浄化と併せて新しい産業の拡がりにも繋がるリサイクル事業を推進

○食文化 ～中海の恵みをいただく～

- ・ 中海からとれる生産物の食品としての利用の研究や、食文化の伝承の取組みの拡大や内外への周知を促進する。
 - 海藻加工品、アカガイ、ハゼ など
 - 豊かな食材にスポットをあてることにより環境意識の向上にもつなげる

○環境学習 ～中海を知る～

- ・ 中海は、環境を学ぶには第一級の“ 資源”
- ・ 「環境学習プログラム」の作成、沿岸の学校や住民等の学習機会での活用など、中海を学ぶ機会の拡大を図る。
 - 持続可能な利活用のためには、中海を“ 知る” ことから

【検討の視点】

◇ワイズユースの視点

- ・ 環境の保全、環境との調和の視点が大前提

◇住民が主役

- ・ 住民・民間団体等によってなされている様々なワイズユースの取組みを尊重
- ・ この WG では、プレイヤーである住民・民間の取組みをバックアップ、サポートする方策、しくみを中心に検討

鳥取県西部総合事務所

背景	楽しく遊ぶ、スポーツ、観光など、自然環境と調和した新旧様々な利用が行われている。 (様々な観点でのアプローチ) 泳げる中海の復活を……中海を水上スポーツのメッカに…… 環境と景観をテーマにした観光を……中海圏域の一体感を目指して……
-----------	--

観点	場所	利用	実行者
遊び イベント	米子市大崎	中海海開き・・・22.7.21 小学生が泳ぎ、アサリの分布調査・放流、アサリ汁	NP0未来守ネットワーク
	中海湖岸	住民の自由な散策、釣り、等	個人
	中海湖岸一周	中海一周計画・・・22.8.13、14 若者が、歩いて中海一周(60km)	トライ・トリビュートプロジェクト(鳥取県出身の県外在住者)
	中海安来湖岸	第6回なかうみマラソン全国大会・・・22.11.7 定員5,000名、8コース	安来市
	米子港ボート場～米子城山	【過去】アイラブ中海スイムラン全国大会 H12まで7回。デュアスロン	実行委員会
	安来市 十神山湖岸	水辺遊び(人工砂浜)・・・隣接してキャンプサイトあり	個人
	松江市本庄	水辺の楽校(出雲河川事務所造成) 小学生等が、水遊び、観察	個人・団体
スポーツ	中海湖岸道	サイクリング	個人
	中海の港湾	中海レガッタ・・・22.9 安来港？未確定	境港ボート協会、中海市長会
	境水道	境港ボートレース	境港ボート協会
	境水道	第22回境港ペーロン大会(22.8.1)	境港ペーロン協会
	境港市中浜港	マスターズレガッタ、境港ボートマラソン大会	境港ボート協会
	錦海ボートコース	第42回米子市民レガッタ(22.7.4)	米子ボート協会
	中浜港	こどもペーロン大会(中浜港)	境港市ライオンズクラブ
	大橋川特設コース	第27回松江市民レガッタ(22.7.24、25)	実行委員会・松江ボート協会
	中海	日本ジュニアヨット連盟の大会	日本ジュニアヨット連盟
	飯梨川河口	パラセーリング	個人
観光	米子湾周辺	加茂川・中海遊覧船・・・H15～ 年間2,400人程度。船三艘	住田船頭
	松江～境港	中海遊覧船(白鳥観光)・・・H17～19定期運行 現在は、イベント時に中海遊覧	白鳥観光・広域観光事業連携推進協議会
	中海一帯	中海八景・・・H18選定、写真コンテスト	境港市観光協会
	中海湖周	湖岸コースを選定・・・H19	レーク街道推進協議会
漁業	中海	漁業	鳥取県漁業協同組合境支所、米子市漁協、外江漁協、渡漁協、JFしまね美保関支所、中海漁協、八東中海漁協
環境	中海	湖上学習会、体験クルージング、調査、観察会	多数
	中海	学習拠点施設	米子水鳥公園

中海振興ビジョン (22.3 中海市長会)に盛り込まれている方向性 ・中海を活用したボート・ヨットレースの開催や中海遊覧船の就航など、豊かな自然を活用し、住民同士の交流や圏域の発展に役立つイベントや事業の実施。 ・中海レガッタなどスポーツイベントを通じた圏域の一体感の醸成。 中海の自然を活かした、水上スポーツ拠点整備、中海一周駅伝・なかうみマラソン、トライアスロン等の開催。
--

課題 泳げる中海の復活を……運動の裾野の拡大。⇒周知と理解 中海を水上スポーツのメッカに……資金、全国への情報発信、子供の参加と裾野拡大 環境、景観等をテーマにした観光を……魅力ある商品づくり、ガイドの確保。 中海圏域の一体感を目指して……一体感を確保するには、 漁業……担い手、儲かる仕組み。水産資源の再生。 環境・自然再生……取り組みが知られていない



なかうみ しんじこ 中海・宍道湖ラムサール条約湿地登録5周年記念事業等について

(島根県・鳥取県連携事業)

中海・宍道湖が、それぞれラムサール条約湿地に登録（H17.11.8）されてから、本年11月で5年を迎える。これを記念して、島根県、鳥取県、中海周辺自治体（5市2町）、NPO及び地域住民等が連携し、世界的に貴重な財産である中海・宍道湖の豊かな自然とその恵みを、次世代へ引き継いでいくよう環境保全活動、賢明利用（ワイズユース）、交流・学習等を実施する。

1 ラムサール条約湿地登録5周年記念事業（予算額25,900千円（両県折半））

「次世代へつなぐ!豊かな中海・宍道湖」をテーマに、3本柱で事業を展開する。

区 分	開催時期	開催場所
記念展示 「中海・宍道湖を知る・学ぶ展」	9月29日（水）から 10月9日（土）まで	くにびきメッセ（松江市） （10/2（土）オープニングセレモニー） （9/29（水）～10/1（金）・小中学生を対象とした学習見学会）
シンポジウム・ミニ展示 「次世代へつなぐ豊かな恵み」	10月30日（土） 13:20～16:00	米子市文化ホール（米子市）
次世代を担う両県及び北東アジア のこどもたちの交流	10月8日（金）から 10月10日（日）まで	米子水鳥公園など中海及び宍道湖の拠点施設

(1) 記念展示 「中海・宍道湖を知る、学ぶ展」

「中海・宍道湖に生息する生き物」の水槽展示のほか、「3Dミニシアター」や「中海・宍道湖の形成過程と歴史」など、分かりやすく展示解説する。

①成り立ち：両湖の地形変遷と歴史、 ②暮らし（食べ物編）：風土記時代の朝酌市場や遺跡の出土品、 ③暮らし（生活編）：50年前の水面下の様子と藻刈り、漁具・漁法、 ④両湖の生き物（水辺に出かけよう）：ミニ水族館や水鳥のはく製、 ⑤活動（両湖を守るために）：登録から5年間の活動と私たちにできることを紹介、 ⑥市民作品：懐かしの写真や野鳥ポスターを紹介する。

①成り立ち

両湖の地形変遷と歴史紹介



両湖の変遷



クジラの化石

④両湖の生き物（水辺に出かけよう）

ミニ水族館や水鳥のはく製展示



ミニ水族館



はく製

②暮らし（食べ物編）

風土記時代の朝酌市場や周辺遺跡の出土品を紹介



風土記時代の朝酌市場



出土品（釣り針）

⑤活動（両湖を守るために）

登録から5年間の活動と私たちにできることを紹介



中海・宍道湖一斉清掃



ヨシ再生プロジェクト

③暮らし（生活編）

50年前の水面下の様子と藻刈り、漁具や漁法を紹介



中海での藻刈り



漁具

⑥市民作品

懐かしの写真や野鳥ポスターを展示



明治大正時代の嫁が島



平成21年度入賞作品

(2) シンポジウム（ミニ展示を含む）【両県知事出席予定】

地域での環境保全活動やラムサール条約湿地を通じた両県と世界のこどもたちとの交流報告をはじめ、専門家の講演、両県にかかわりの深い著名人のトークショーなどを実施する。

また、次世代を担う両県のこどもたちが、合唱やミュージカルで参加し、今後の活動のあり方などを考える。

順	プログラム	概要
1	オープニング・映像	○中海・宍道湖の一日を幻想的な映像で紹介
2	オープニング・合唱	○鳥取のこどもたち 山陰少女少女合唱団「リトルフェニックス」
3	開 会	○条約登録の経緯やシンポジウムの趣旨を説明
4	主催者あいさつ	○両県知事あいさつ
5	地域NPOの活動報告	○鳥取県、島根県2団体
6	こども国際交流報告	○日韓こども交流会(10/7-10/9)の概要報告 ○COP10・ラムサール関係国際会議の参加報告
7	著名人ビデオメッセージ	○ 両県ゆかりの著名人からのメッセージ紹介 ・向井 理(ゲゲゲの女房・しげる役) ・佐野史郎(島根県出身)

小 休 憩

8	記念講演	「水鳥に学ぶ、いのちのつながり」 (財)日本野鳥の会主任研究員 安西英明氏 ・NHK ラジオ「季節のいのち」出演 10 年以上 ・日本初のウトナイ湖「チーフレンジャー」
9	トークショー 「未来の中海・宍道湖のために 一人一人が出来ること」	○登壇者(予定) ・吉田栄作(島根県・遣島使、NHK「だんだん」出演) ・松本若菜(鳥取・女優) ※ゲゲゲの女房・調整中
10	アトラクション ・ミュージカル	○ 島根のこどもたち 「あいと地球と競売人」
11	「未来の中海・宍道湖へのメッセージ」 ・こどもたちから未来へ	○こどもたちの代表のメッセージ(各県2名程度)
12	フィナーレ「記念斉唱」	○会場全員

(3) 移動展示

○鳥取県及び島根県内の事業所において、移動展示を実施する。

区 分	展示場所	展示期間(予定)
島根県	松江サティ	9/18(土)～9/25(土)
鳥取県	米子鬼太郎空港ビル	10/2(土)～10/17(日)
	ジャスコ日吉津店	10/19(火)～10/29(金)

○国、中海市長会、各市町、米子水鳥公園、ゴビウス等が実施される事業についても、5周年記念関連事業としてPRする。

実施機関	イベント名	開催期間	開催場所
島根県立美術館	企画展「山陰風景」	6/16～7/19	島根県立美術館
	企画展「水とともに」	8/18～11/29	
一畑電鉄㈱	みちくさウォーク	7/19、8/21	宍道湖周辺
環境省	中海子どもパークレンジャー	7/22～7/24	米子水鳥公園
中海市長会	中海子ども探検クルーズ	7/28	中海一周・発着は八束町
鳥取大学等	大山・日野川・中医学協会セミナー	10/9、10/30、 11/13、11/20	鳥取大学医学部
米子水鳥公園	湖の夕日の写真展	9/20～10/15	米子水鳥公園
	さおを作ってゴスを釣ろう	10/24	米子水鳥公園
島根県・ホシザキグリーン財団	KODOMO ラムサール探偵団	7/24、 10.11.1月中旬	宍道湖周辺
	環境学習プログラム	随時	ゴビウス
	宍道湖ぐるっと1周バスツアー	11月中旬	宍道湖周辺
	5周年記念特別展示	11/1～11/30	ゴビウス

◎協賛団体を依頼中・・・当該事業の応援団として、趣旨説明し賛同を依頼中(両県で200社程度に依頼中)



米子会場

記念シンポジウム
次世代へつなぐ
豊かな恵み

■日時 **10.30** 13:20~16:00 (土)
■場所 **米子市文化ホール**
米子市東広町293番地

- ◆記念講演
「水鳥に学ぶ、
いのちのつながり」
講師 安西英明さん
(財)日本野鳥の会会長(研究委員)

- ◆トークショー:「一人ひとりができること」
- 松本若菜さん
(女優・水子出身)
 - 吉田栄作さん
(俳優・歌手
NHK「だんだん」
出演)
- 
- 

-

- ◆こども国際交流報告
- ◆中海・宍道湖の未来へのメッセージ
- ◆「中海・宍道湖を知る学ぶ展」ミニ展示

- 移動展示**
- | | |
|------------|---------------------|
| ◆松江サティ | 9月18日(土)～9月25日(土) |
| ◆米子鬼太郎空港ビル | 10月2日(土)～10月17日(日) |
| ◆ジャスコ日吉津店 | 10月19日(火)～10月29日(金) |


松江市環境フェスティバル（くにびきメッセ大蔵会場）
 10月9日（土） 10:00～15:00
 テーマ：「自然環境～生物多様性～」

ホームページアドレス

<http://ramsar-ns.jp>

◎【松江会場】記念展示
TEL: 08452-28-8977 倉根屋自然環境館

TEL:0857-26-7870 鳥取県水・大気環境課水環境保全室

主催：渡辺卓、高野早、松江市、出雲市、安来市、美作真弓、美川町、木子市、浜田市 後援：環境省中国四国地方環境事務所、国土交通省中国地方整備局出雲河川事務所

地球のいのち、つぎはでいこう

图 10-1-1 中实线表示在 10 月 1 日以前已竣工的线路，虚线表示在 10 月 1 日以后竣工的线路。

生物多樣性